

表 「2030年までのカーボンピークアウトに向けた行動方案」カーボンピークアウトに向けた10大取り組み

カーボンピークアウト10大取り組み	概要
1. エネルギーのグリーン低炭素への転換に向けた取り組み	(1) 石炭について、第14次5カ年(2021~2025年)計画期間中は厳格かつ合理的に消費量の増加を管理し、第15次5カ年(2026~2030年)計画期間中は徐々に消費量を減少させる。新設する発電源における再生可能エネルギーの割合は原則50%以上とする。
	(2) 風力、太陽光発電の大規模かつ高品質な発展を推進する。地域によりバイオマス発電、バイオ天然ガス、地熱、波力、潮流、温度差など海洋新エネルギーの開発利用を推進する。2030年までに風力と太陽光発電の発電設備容量を12億kW以上とする。
	(3) 生態環境を保護しながら水力発電の開発を積極的に推進し、第14次5カ年(2021~2025年)計画、第15次5カ年(2026~2030年)計画期間中に、それぞれ新たに4,000万kW前後の水力発電施設を建設する。西南部地域では、水力発電による再生可能エネルギーシステムを確立する。
	(4) 安全かつ秩序ある原子力発電の開発を積極的に推進する。高温ガス炉、高速炉、モジュール式小型原子炉、洋上浮遊原子炉などの高度な原子炉型の実証プロジェクトを積極的に推進し、原子力の総合利用に関する実証実験を実施する。
	(5) 石油とガス消費を合理的に管理する。バイオ液体燃料の導入、航空燃料などの石油代替を継続する。シェールガス、炭層メタン、タイトオイル(ガス)などの非在来型の石油・ガス資源の大規模開発を加速させる。自動車や船舶の液化天然ガス利用を支持する。
	(6) スマートグリッド建設を強化する。新エネルギーと蓄電の開発を積極的に推進する。揚水発電所に関する新たな中長期開発計画を策定し、新型蓄電のモデル応用を推進し、全国統一の電力市場システム構築を加速させる。2025年までに新型蓄電設備容量を3,000万kW以上、2030年までに揚水蓄電設備容量を1億2,000万kW、省レベルの電力網は基本5%以上のピーク時負荷対応能力を備える。
2. 省エネ、低炭素に向けた効率化向上への取り組み	(1) 省エネ管理の情報化レベルを高め、主要なエネルギー消費単位のエネルギー消費オンライン監視システムを改善する。全国および産業の省エネ技術促進サービスプラットフォームを構築し、エネルギー多消費企業によるエネルギー管理センター構築を推進する。
	(2) 建築、交通、照明、熱供給など基礎インフラの省エネ改造を展開する。電力、鉄鋼、非鉄金属、建材、石油化学産業の省エネ低炭素改造を推進する。グリーン低炭素のコア技術開発と産業化モデルの応用を展開する。
	(3) モーター、ファン、ポンプ、コンプレッサー、変圧器、熱交換器、工業用ボイラーなどの機器のエネルギー効率基準を改善する。先進的な高効率製品設備を促進する。法規制違反を厳しく取り締まり、エネルギー効率基準と省エネを完全に実施を確保する。
	(4) 新型インフラのレイアウトを最適化し、データセンターなどの施設の重複建設を回避する。新型インフラのエネルギー消費管理を強化し、年間エネルギー消費量が1万トン(標準石炭換算)を超えるすべてのデータセンターをオンライン監視の対象とし、測定レビューを実施する。
3. 工業分野のカーボンピークアウトに向けた取り組み	(1) 産業構造を最適化し、立ち遅れた生産能力を淘汰する。電力需要側の管理を強化し、工業の電化レベルを向上させる。グリーン製造システムを改善し、グリーン工場とグリーン産業園区を建設する。工業分野のデジタル化、スマート化、グリーン化を融合発展を促進する。
	(2) 鉄鋼産業の生産能力の新增設を禁止し、生産能力を淘汰。北京市、天津市、河北省とその周辺地域では鉄鋼生産能力削減を継続。鉄スクラップ回収利用レベルを向上させる。鉄鋼と化学の共同生産を奨励し、水素冶金と二酸化炭素の回収利用の統合などの調査を実施。
	(3) 電解アルミニウムの生産過剰を厳密に管理する。エネルギー源として水力、風力、太陽光発電の比重を高める。非鉄金属スクラップ回収、分別、加工ネットワークを改善し、再生非鉄金属資源量を増加させる。非鉄金属生産工程の余熱回収レベルも向上させる。
	(4) セメントクリンカー、板ガラスの生産能力の拡大を禁止する。セメントのピーク生産を正常化し、装置の稼働時間を合理的に短縮する。エネルギー源として風力、太陽光を利用し、電力、天然ガスの利用割合を高める。建材企業のフライアッシュ、産業廃棄物スラグなどの利用を奨励する。
	(5) 石油精製と従来型石炭化学製品の生産能力を厳格に管理する。副生ガスなどの高効率利用を強化し、マテリアルリサイクルを推進する。2025年までに国内の原油処理能力を10億トン以内に抑え、主要製品の稼働率を80%以上とする。
	(6) エネルギー多消費で二酸化炭素多排出の「両高」プロジェクトの盲目的な発展を断固抑制する。生産能力が飽和している産業の場合、削減と代替の原則に従い生産能力を削減する。生産能力が飽和していない産業の場合、国によるレイアウトと承認申請の要件に従う。
4. 都市と農村建設におけるカーボンピークアウトに向けた取り組み	(1) グリーン低炭素の計画と設計の概念に基づき、都市と農村における気候変動への弾力性を強化し、海綿都市(スポンジシティ)を構築する。鉄骨造住宅を推進し、建材のリサイクルを促進する。グリーン都市、グリーン小区を建設する。
	(2) 建築におけるエネルギー効率の向上を加速させる。超低エネルギー建築や低炭素建築の大規模開発を推進する。住宅や公共の建物の省エネリフォームを加速させる。2025年までに都市の新規建築物は全面的にグリーン建築基準に沿ったものとする。
	(3) 再生可能エネルギー建築の応用を深める。太陽光発電と建物の一体化応用を拡大する。工業余熱の暖房供給を加速させる。2025年までに都市建物の再生可能エネルギーによる代替率を8%、新たな公的機関や新工場の屋根の太陽光発電のカバー率を50%とする。
	(4) 農村建設とエネルギーの低炭素化を推進する。暖房のクリーン化、農業車両、農機具、漁船などの省エネ化を推進する。農業生産や農村の生活におけるバイオエネルギー、太陽光など再生可能エネルギーの応用を加速させる。

5. 交通輸送のグリーン低炭素化に向けた取り組み	(1)	交通輸送分野における電力、水素エネルギー、天然ガス、先端バイオ液体燃料などの利用を積極的に拡大する。電力、天然ガスを動力とする船舶を開発する。2030年までに新エネルギー車とクリーンエネルギー車の割合を約40%とし、車両の炭素排出原単位を2020年比で約9.5%減らす。陸上交通の石油消費は2030年までにピークアウトするよう努める。
	(2)	鉄道と水路を骨格とするマルチモーダル輸送を精力的に開発する。中長距離貨物輸送の鉄道輸送化、水運化を加速させる。第14次5カ年(2021~2025年)規画期間中、コンテナの鉄道と水運の合計輸送量を年15%以上増やし、2030年までに人口100万人超の都市でのグリーン外出(注1)の割合を70%以上とする。
	(3)	グリーン交通インフラの建設を加速させる。充電ステーション、電力網、ガソリン(ガス)ステーション、水素ステーション建設を秩序立てて推進する。2030年までに民間輸送空港の車両と設備の完全な電動化に努める。
6. 循環経済を通じた低炭素への取り組み促進	(1)	産業園地企業の循環型生産を推進する。廃棄物総合利用、水資源循環利用、工業の余熱、廃ガス、スラグなどの資源利用を促進する。ガスと熱の集中供給を積極的に促進。2025年までに省レベル以上の主な産業園地では循環型改造を実施する。
	(2)	フライアッシュ、尾鉱、製錬スラグ、建設廃棄物、作物わらなどの固体廃棄物に焦点を当て、大量、大規模、高付加価値化利用を支援する。路面材料の再生利用を推進する。2025年までに固体廃棄物の利用量を40億トン前後、2030年までに45億トン前後とする。
	(3)	資源リサイクルシステムを健全化する。動力電池、太陽光、風力などの廃棄物利用も推進する。2025年までに鉄鋼、銅、アルミニウム、鉛、亜鉛のスクラップ、古紙、廃プラスチック、廃ゴム、廃ガラス等主要な9種のリサイクル量を4億5,000万トン、2030年までに5億1,000万トンにする。
	(4)	生活ごみの減量化と資源化を推進する。分別収集、処理を全面的に実現する。生活ごみの焼却処理を推進する。2025年までに都市ごみ分類システムを基本的に構築し、生活ごみの資源利用率を約60%に向上させる。2030年までに生活ごみの分類を完全に実現し、生活ごみの資源利用率を約65%に向上させる。
7. グリーン低炭素科学技術のイノベーションに向けた取り組み	(1)	低炭素、ゼロ炭素、マイナス炭素のコア技術に関する研究を実施する。企業が国のグリーン低炭素の科学技術プロジェクトへの参加を支援する。グリーン低炭素技術と製品の知的財産権保護を強化する。
	(2)	カーボンピークアウト、カーボンニュートラル関連の研究所、技術革新センター等を設立する。高等学校による新エネルギー、エネルギー貯蔵、水素エネルギー、炭素排出削減、炭素吸収源、炭素排出権取引などの分野の人材育成の加速を奨励する。
	(3)	低炭素、ゼロ炭素、マイナス炭素の技術設備に関する画期的な進展を推進する。再生可能エネルギーの大規模利用、新電力システム、省エネ、水素エネルギー、エネルギー貯蔵、動力電池、二酸化炭素の回収、利用と貯蔵に焦点を当て、応用に関する基礎研究を深化する。
	(4)	大容量風力発電、高効率太陽光発電、高出力LNGエンジン、大容量エネルギー貯蔵、低コストの再生可能エネルギーによる水素生産、低コストの二酸化炭素の回収、利用、貯蔵などの技術革新を推進する。水素エネルギー技術開発とモデル応用、工業、交通、建築分野での応用を推進する。
8. カーボンシンク(注2)能力の強化に向けた取り組み	(1)	国土空間計画の編成と実施を結合し、カーボンピークアウトとカーボンニュートラルに有利な国土空間の開発や保護を実施する。既存の森林、草地、湿地、海、土壌およびその他の炭素隔離効果を安定化させる。
	(2)	主要な生態系の保護と回復プロジェクトを実施する。大規模な緑化を推進し、森林資源の保護を強化する。マングローブ、海草床、塩性湿地などの炭素隔離能力を向上させる。2030年までに全国の森林カバー率を25%前後、森林資源量を190億立方メートルにする。
	(3)	生態系の炭素吸収源の基本インフラのサポートを強化する。森林、草地、湿地、海、土壌などの炭素吸収源の背景を調査し、炭素貯蔵評価、潜在的な分析、生態系保護および炭素吸収源の回復の有効性の監視と評価を実施する。
	(4)	農業と農村における排出削減と炭素隔離を促進する。太陽光+施設農業、洋上風力+海洋牧草地など、低炭素農業モデルを推進する。土壌の有機炭素貯蔵量を増加させ、化学肥料と農薬の削減と代替計画を実施し、作物わらの包括的な利用と家畜と家畜の糞尿の資源利用を強化する。
9. グリーン低炭素に向けた全国的取り組み	(1)	生態文明の広報と教育を強化する。カーボンピークアウトとカーボンニュートラルの基礎知識を普及させ、世界アースデー、環境の日などテーマ宣伝活動を持続的に展開する。
	(2)	グリーン低炭素な生活スタイルを推進する。食事の浪費行動を止め、グリーン消費を発展させ、グリーン低炭素製品を推進し、グリーン製品認証標準制度を改善する。政府調達におけるグリーン製品の購入比率を高める。
	(3)	企業の社会的責任履行を促す。重点分野の国有企業特に中央企業は、企業が実施するカーボンピークアウトとカーボンニュートラルの行動方を策定する。それぞれの企業はグリーン低炭素のための作業方を作成し、省エネ、炭素削減を推進する。
	(4)	各レベルの党校(行政学院)は、教育計画にカーボンピークアウト、カーボンニュートラルなどを含め、カーボンピークアウトとカーボンニュートラルの重要性、緊急性、科学のおよび体系的な作業についての理解を深める。

10. 各地域における秩序だったカーボンピークアウトに向けた取り組み	(1)	科学的かつ合理的なカーボンピークアウト目標を制定する。産業構造とエネルギー構造のより良い地域では率先してカーボンピークアウトを実現する。重工業、石炭ベースのエネルギー構造の地域は、省エネと炭素削減を筆頭に掲げ、炭素排出と経済成長のでカップリングを徐々に実現させる。
	(2)	京津冀、長江デルタ、粵港澳大湾区地域は、経済社会発展の包括的なグリーン化促進で主導権を握る。中西部と東北地域はエネルギー構造を改善し、エネルギー多消費産業のクリーン化を進め、グリーン発展を積極的に促進する。
	(3)	各省、自治区、直轄市政府は中央部局に従い、各地域の資源環境、産業配置、発展段階を考慮し、全国一律を堅持し、科学的にカーボンピークアウト行動方を策定する。スケジュール、ロードマップを提示し、個々の状況を配慮せずに電力制限や生産制限措置を取ることは避ける。
	(4)	カーボンピークアウトを促進するため、地方に対する中央政府の支援を増やし、代表的な都市と産業園区を100カ所選定し、パイロットプロジェクトを実施する。

(注1) グリーン低炭素な交通手段を利用した外出。

(注2) 森林や海洋といった二酸化炭素吸収源。

(出所) 国務院「2030年までのカーボンピークアウトに向けた行動方案」を基にジェトロ作成